

利用者負担額（保育料）及び育成料の見直しについての考え方

1 見直し（案）

新型コロナウイルス感染症や原油高、物価高騰による市民生活への影響等も考慮し、現行の保育所等の利用者負担額（保育料）及び学童クラブの育成料を据え置く。

2 これまでの見直しの方向性

（利用者負担額（保育料））

- ・利用者負担額（保育料）については、今後の保育事業の継続性、認可保育所以外の施設や在宅で子育てをしている世帯との公平性を考慮すると、将来的には国が想定している利用者負担額（公費負担の方針 30～70%）を将来的な目標としている。ただし、今回の見直しにあたっては、市全体の事業計画、市民負担、他市との比較等を考慮した応分の負担を設定したい。

（学童クラブの育成料）

- ・学童クラブの育成料については、今後の学童クラブ事業の継続性、未利用者との公平性、他市との比較を考慮し、保護者が負担すべき金額は国が示している水準（総事業費の2分の1）を将来的な目標としている。ただし、今回の見直しにあたっては、市全体の事業計画、市民負担、他市との比較等を考慮し、総事業費の25%程度に設定したい。

3 答申に向けた新たな課題

（1）社会情勢による影響

- ・ウィズコロナのもと、社会経済活動の正常化が進みつつある中、国際的な原油価格の上昇やエネルギー、食料価格の高騰など、市民の暮らしを取り巻く環境は厳しさが増している状況にある。
- ・現在の世界経済にみられる様々な不安定要素が、今後の市民の暮らしにさらに影響を与えることも予想され、現下の動向を直ちに利用者負担額（保育料）や学童クラブの育成料に反映することは難しい状況となっている。

（2）幼児教育・保育の無償化の状況

- ・令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化により、認可保育施設を利用する3歳児以上の児童の保護者の負担は軽減されている。
- ・また、令和5年10月1日からは、子どもが複数いる世帯の利用者負担額（保育料）について、東京都の減免制度により、0～2歳児の第2子以降は完全無償化されている。

4 検討内容

(利用者負担額（保育料）)

- ・ 現在、市の利用者負担額（保育料）は、国や東京都の施策により、0～2歳児の第1子のみが発生する状況となっている。
- ・ 仮に0～2歳児の保育料を引き上げるとした場合、0～2歳児の第1子の世帯の実質的な負担だけが増加する。
- ・ 無償化により、保育に要する経費における市の負担割合は低下傾向にあり、また、原油価格の上昇やエネルギー、食料価格の高騰物価等の状況が継続していることから、現行の利用者負担額を引き上げることについては、現時点において据え置くこととする。

(学童クラブの育成料)

- ・ 学童クラブの育成料は、仮に世帯の市民税所得割額に応じた階層別制を導入し、世帯の前年度市民税所得割額に応じて4区分にすると、育成料の負担が増える層が6割を超える見込みとなる。
 - ・ 原油価格の上昇やエネルギー、食料価格の高騰物価等の状況が継続していることから、現行の学童クラブの育成料を引き上げることについては、現時点において据え置くこととする。

5 付言事項（要望事項）

(1) 改定について

- ・ 新型コロナウイルス感染症や原油高、物価高騰による市民生活への影響等も考慮しながら、定期的に又は状況の変化に応じて、利用者負担額（保育料）及び学童クラブの育成料の適宜検討・見直しを行うこと。
- ・ また、子育て支援に関する施策は、今後も様々な状況の変化が想定されることから、時機を捉えて利用者負担額（保育料）及び学童クラブの育成料の検討・見直しを行うこと。

(2) 今後の取組について

- ・ 多様な保育ニーズへの対応
核家族化の進行、共働き世帯の増加、働き方の多様化などに伴い変化する子育て家庭のニーズを的確に捉え、多様な保育サービスの提供に努め、全ての子育て世帯が安心して子育てしやすい環境づくりに取り組むこと。
- ・ 放課後等の子どもの居場所の充実
教育委員会と連携し、学校施設内への学童クラブの設置のほか、放課後等の子どもの安全・安心な居場所の確保・整備を行うこと。